



横浜市福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

しらとり台保育園さつきが丘

しらとり台保育園青葉台

平成30年2月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
評価結果についての講評.....	2
分類別評価結果.....	4
評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重.....	4
評価領域Ⅱ サービスの実施内容.....	7
評価領域Ⅲ 地域支援機能.....	10
評価領域Ⅳ 開かれた運営.....	11
評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上.....	12
評価領域Ⅵ 経営管理.....	13
利用者家族アンケート分析.....	14
利用者本人調査.....	18
事業者コメント.....	21

◆ 第三者評価実施概要 ◆

事業所名	しらとり台保育園さつきが丘・しらとり台保育園青葉台（分園）
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター
報告書作成日	平成 29 年 12 月 20 日
評価に要した期間	5 カ月間

*評価方法

1. 自己評価
【実施期間：平成 29 年 7 月 26 日～10 月 16 日】
 - ・第三者評価についての説明会のあと、自己評価実施時期を決め、適宜行った。
 - ・個人が記入した自己評価票を基に、各クラス、乳児クラスは 3 クラス合同で意見交換しながら 1 項目ずつ確認した。それを持ち寄って、各クラスリーダー、主任、園長で協議・合意してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査
【実施期間：平成 29 年 10 月 10 日～10 月 24 日】
 - 配 付：全園児の保護者 112 家族（さつきが丘 73 家族+青葉台 39 家族）
に対して、園から手渡しした。
 - 回 収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。
3. 訪問実地調査
【実施日：平成 29 年 11 月 20 日、11 月 24 日】
 - 第 1 日目
 - 午 前：事業者面接調査（園長）
各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：書類調査／事業者面接調査（総主任保育士）
 - 第 2 日目
 - 午 前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。
 - 午 後：職員ヒアリング調査（主任 2 名・保育士 2 名・管理栄養士・看護師）
事業者面接調査（総主任保育士）
4. 利用者本人調査
【実施日：平成 29 年 11 月 20 日、11 月 24 日】
 - ・訪問実地調査の両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、午睡の状況、登降園の様子等を観察。
 - ・乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間等に
適宜聞き取り調査を実施。

◆ 総評～評価結果についての講評 ◆

【施設の概要】

しらとり台保育園さつきが丘は東急田園都市線青葉台から歩いて15分ほどの住宅街の中にあります。園は、分園であるしらとり台保育園青葉台を、園から歩いて10分ほどの高台に設置しています。

しらとり台保育園さつきが丘は、平成17年（2005年）4月に、社会福祉法人しらとり台保育園によって開設され、平成28年（2016年）4月に分園を開設しました。運営法人は、他に、同じ青葉区に大きな分園を持つ保育園1園と都筑区に1園を運営しています。

本園、分園ともに2階建の園舎は、明るく、落ち着いた家庭的な雰囲気となっています。園庭には、遊具が設置され、屋上やテラスでも遊ぶことができます。

定員は、本園が70名（産休明け～5歳児）、分園が56名（産休明け～5歳児）です。開園時間は、本園、分園ともに平日（月曜日～金曜日）が7時～20時、土曜日が7時～18時30分です。

保育方針は、「豊かな人間性を持った子どもを育成する」、保育目標は「明るく、素直で、思いやりのある、優しい子ども」「自分で考え、行動できる子ども」を掲げています。

1. 高く評価できる点

● 保育士は、子どもに寄り添い子どものすべてを受け止めることで信頼関係を築いています

園は、保育目標に基づき、子どもの気持ちに寄り添う保育を実践しています。保育士は、子どもの表情やしぐさ、言葉などから子どもの気持ちを読み取り、子どもの意思を確認しながら保育をすすめています。幼児は、子どもと話し合っ活動の内容やルールを決めることもあります。

保育士は、子どもの全てを受け止めるように努めていて、子どもを注意する時にも「だめ」と制止するのではなく、子どもがやりたい気持ちをいったん受け止め、子どもが納得し自分の気持ちを整理できるよう子どもの年齢や発達に合わせた説明をしています。保育士は、子どもと一緒にごっこ遊びや鬼ごっこなどを楽しみ、子どもが発見したことに共感し、遊び方のヒントを出したり、ルールを説明したりしています。遊びに入れない子どもに対しては、無理に誘うのではなく、保育士が楽しんでいる姿を見せることで子どもが自分から遊びに入りたくなるように働きかけています。

保育士に優しく受け止めてもらい、子どもたちはのびのびと園生活を楽しんでいて、信頼関係が構築されていることが伝わります。

● 様々な経験を通して、子どもたちは素直に自分の気持ちを表現し、園生活をのびのびと過ごしています

デイリープログラムはゆったりと組まれていて、子どもたちは急かされることなく、遊びや活動を自分のペースで楽しむことができます。保育士が子ども一人一人とゆったりと関わる中で、子どもたちは、排泄や食事、手洗い、着脱、洋服をたたんだり靴を並べたりなどの、基本的な生活習慣を自然に身に付けています。

自由遊びの時間には、子どもたちは、友達とおしゃべりをしながらごっこ遊びを楽しんだり、大きな作品を作ったり、一人で絵本を読んだりしています。園庭での自由遊びでは、ボール遊びや追いかけっ

こ、縄跳びなどで思いっきり身体を動かしたり、砂場でおままごとをしたりと思い思いに好きなことをして遊んでいます。ドッジボールなど集団で遊んでいる子どもたちの横にはテラスで編み物をする子どももいて、それぞれの子どものやりたい気持ちが尊重されています。異年齢の関わりもあり、年上の子どもが年下の子どもに合わせて遊びの内容を調整したり、年下の子どもが年上の子どものボール遊びの真似をしてみたりという姿があちこちで見られます。

表現活動も盛んで、朝の会では、どのクラスものびのびと歌を歌っています。自分達で考えた振りをつけたり、友達とダンスをしたりと、子どもたちは身体全体で表現しています。粘土遊びでは、大きな家や乗物からとても小さな食べ物まで、自分の発想を自由に表現しています。各保育室には、しっかりとしたタッチで描かれた個性豊かな絵が飾られていて、子どもが自分の思いを素直に表現していることが伝わります。

また、3歳児より外部講師による体育指導、音楽指導、書き方指導、英語等を取り入れ、子どもが自分の好きなことを発見し、自己肯定感を感じられるようにしています。

このように、子どもたちは様々な経験をしながら、素直に自分を表現し園生活を楽しんでいます。

● 職員は情報共有を密にし、連携して保育にあたっています

保育理念、保育方針、保育目標について具体的に記載した説明書を全職員に配付し、初任者研修などの研修で周知しています。クラス会議、乳児・幼児会議、給食会議、職員会議など各種会議でコミュニケーションを取る機会は多く、職員は、クラスや子どもの様子を共有し、連携して保育に取り組んでいます。栄養士が帰りの会で、翌日使用する野菜や食材を子どもたちに見せるなど、それぞれの専門性が活かされていて、チームとして保育をする体制が出来ています。

また、人材育成にも力を入れていて、運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」に基づき、職位や経験、本人の希望などを考慮して、研修計画を作成し、園内研修も定期的に行われています。運営法人が主催する系列園合同の初任者、中堅、指導管理職などの職位別の研修に該当する職員が参加するほか、横浜市や青葉区などが主催する研修や横浜保育フォーラム等、外部研修にも積極的に参加しています。研修などで得た良い事例や不適切な事例は園内研修や職員会議で報告し、園でも活かせるよう話し合っています。

2. 工夫・改善が望まれる点

● 園の特性を活かした子育て支援を実施し、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます

園は、運動会やバザー、発表会に地域住民を招待したり、地域の夏祭りで毎年5歳児が踊りを披露するなど、地域と交流しています。子どもたちは散歩に出かけ、地域住民と挨拶を交わしています。

地域に対する育児支援としては、一時保育を受け入れ、見学に来た親子には園庭遊びを勧め、その場で育児相談も受けていますが、定期的に園庭開放をしたり、育児相談をすることはしていません。また、育児講座についても開催には至っていません。

隣接する地域ケアプラザと連携して保育士が遊びの提供をするなど、園の特性を活かした子育て支援の方法を工夫し、地域住民に向けて保育園の専門性を活かした子育て支援を実施し、地域に園の専門性を還元していくことが期待されます。

◆ 分類別評価結果 ◆

3つ：高い水準にある / 2つ：一定の水準にある / 1つ：改善すべき点がある

評価領域 I 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



- (1) 保育の理念や基本方針が利用者本人を尊重したのになっており、全職員が理解し、実践しているか。
- (2) 保育課程は、保育の基本方針に基づき、子どもの最善の利益を第一義にして作成されているか。
- (3) 日常の保育を通して子どもの意見や意思を汲み取る努力をし、指導計画に反映させているか。

- 保育方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成する」、保育目標は「自分で考え行動できる子ども」「明るく、素直で、思いやりのある、優しい子ども」を掲げています。保育目標をホームページや園のしおりに記載するとともに、全職員が参加する運営法人の合同研修会で職員に周知しています。
- 保育課程は、保育方針や保育目標、地域の実態、家庭の状況、保育を取り巻く社会環境などを考慮し、年度末の職員会議で見直して、子どもの最善の利益を第一義としています。入園説明会で保育課程について具体的に分かりやすく保護者に説明しています。今後は、保護者がいつでも確認できるよう、保育課程そのものを保護者に配付することが期待されます。
- 保育課程に基づき年齢ごとに指導計画を作成しています。
- 保育士は、朝の会でその日の活動内容や目的を、子どもの年齢や理解度に合わせて分かりやすく説明しています。また、態度や表情などから子どもの意思を汲み取り、言葉にして返したり、選択肢を示したりして確認しています。幼児は子どもと話し合っ、遊びや遊具の使い方などを決めていきます。子どもの声を受けて遠足のスケジュールを変更するなど、保育士は子どもの関心や意見を指導計画の見直しに反映しています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- (1) 入園前や入園後すぐに子どもの発達状況や課題を把握しているか。
- (2) 新入園児の受け入れ時の配慮を十分しているか。
- (3) 子どもの発達や状況に応じて指導計画を作成しているか。

- 入園前に保護者に入園までの生育歴や家庭での状況を「家庭生活調査票」「健康管理問診票」に記載してもらい、それに基づき、園長、主任、副主任、看護師が保護者に面接し、「入園時面接」に記録しています。食物アレルギーがある子どもに対しては、栄養士も立ち合います。園見学や入園説明会、入園面接などで子どもの様子を観察し、記録を残しています。面接時に把握した情報は、職員会議で配慮事項などを共有しています。
- 子どもの状況や保護者の就労状況などを考慮し、保護者と相談しながらならし保育を実施しています。入園当初は食事や排泄などの生活面を主に担当する保育士を決めています。タオルやおしゃぶりなど子どもが心理的拠り所とする物を持ち込むことが出来ます。全園児、連絡帳を用い保護者と情報交換するほか、送迎時には、保護者と会話をして園での子どもの様子を伝え、保護者が安心できるようにしています。
- 複数担任のクラスは、原則一人は持ち上がるようにしています。年度初めは職員体制を手厚くし、子どもが落ち着かない時には持ち上がりの保育士が対応するようにしています。また、馴染みの保育室に遊びに行くなど柔軟に対応しています。

- 年間指導計画は、担任と前年度の担任、主任などで話し合って計画案を作り、職員会議で作成しています。月案、週案はクラス会議で子どもの様子について話し合って、作成、評価、見直しをし、職員会議で共有しています。指導計画は保育室に置き、職員がいつでも確認できるようにしています。指導計画の作成にあたっては、行事後の保護者アンケートや保護者会役員会の意見なども反映しています。

評価分類 I-3 快適な施設環境の確保



- (1) 子どもが快適に過ごせるような環境（清潔さ、採光、換気、照明等）への配慮がなされているか。
- (2) 沐浴設備、温水シャワーなど体を清潔にできる設備があるか。
- (3) 子どもの発達に応じた環境が確保されているか。

- 衛生管理・感染症拡大予防マニュアルと清掃チェック表に基づき清掃がなされていて、園の内・外とも清潔に保たれています。まめに窓を開けたり、換気扇を回したりし換気しています。温・湿度計を保育室に置き、エアコン、床暖房、加湿器付空気清浄器を用いて温湿度の管理をしています。窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。
- 保育室はクラス毎に仕切られていますが、静かな活動をする時には2階のホールを用いたり、合奏をする時にはホールや園庭で遊ぶなど、クラス間で話し合い、活動内容や場所を調整しています。
- 本園、分園ともに沐浴設備と温水シャワーの設備があり、管理や清掃が行き届いています。
- 乳児は、マットや仕切り、テーブル等を用いてコーナーを作り、小集団で遊べるように工夫しています。食事をしてから清掃をし、布団を敷いています。本園の幼児はランチルームを用いて食事をしています。
- 異年齢交流の場としては、2階の踊り場やホールがあります。

評価分類 I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- (1) 子ども一人一人の状況に応じて保育目標を設定し、それに合わせた個別指導計画を作成しているか。
- (2) 子ども一人一人の発達の過程に応じた対応をし、その記録があるか。

- 0・1・2歳児は個別指導計画を作成しています。幼児についても、特別な課題がある場合には、個別指導計画を作成しています。個別の目標・計画は毎月のクラス会議で見直しています。子どもの状況に変化があった場合には、随時計画の変更・見直しをしています。離乳食やトイレトレーニング、アレルギーや既往症等の個別の課題については、保護者の意向を確認し、計画を作成しています。
- 保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。
- 入園時に保護者に子どもや家庭の個別の状況、要望などを「家庭生活調査票」に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の記録は、乳児は毎月、幼児は2か月ごとに児童票に記載しています。子どもの記録は、鍵のかかる棚に保管されていて、必要な時にはいつでも確認することができます。進級時には、書類とともに口頭でも申し送りをしています。

評価分類 I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- (1) 特に配慮を要する子どもを受け入れ、保育する上で必要な情報が職員間で共有化されているか。
- (2) 障害児保育のための環境整備、保育内容の配慮を行っているか。
- (3) 虐待を疑われる子どもの早期発見と適切な対応を心がけているか。
- (4) アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応ができているか。
- (5) 外国籍や帰国子女など、文化の異なる子どもに対して適切な配慮がされているか。

- ・特に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があります。
- ・ケース検討会で個別のケースについて話し合い、記録しています。職員は横浜市の障害に関する研修に参加し、研修報告書を作成するとともに職員会議でも報告しています。記録はファイルし事務室に置かれていて、いつでも確認することが出来ます。
- ・園はスロープ、自動ドア、エレベーター、障害者用トイレなどの設備を備えたバリアフリー構造となっています。職員は障害に関する外部研修に出席したり、発達障害に関する勉強会を開いたりして、受け入れの体制を整えています。しかし、現在までの所受け入れの実績はありません。
- ・虐待の定義や虐待予防チェックなどを記載した虐待防止マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。虐待が明白になった場合や疑わしい場合、見守りが必要な場合には、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と連携する体制を整えています。職員は、朝の観察を行い、気になることがあった時には保護者に確認するなど、虐待の予防に努めています。
- ・子どものかかりつけ医が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それに基づき適切な対応をしています。アレルギー児対応マニュアルがあり、勉強会で職員に周知しています。食物アレルギーのある子どもに対しては、毎月保護者に献立表を渡してチェックをしてもらい、その後担任、給食室もチェックした後に、除去食を提供しています。除去食を提供する際には、アレルギー食を先に配膳し、職員間で声に出して受け渡しをしています。専用のトレーと食器、プレートを用い、一つ一つに名前とアレルギーの有無を記載したラップをしています。シートも別にし、食事の時には職員が傍につき誤食を防いでいます。
- ・宗教上の禁忌食に対応するなど、文化や生活習慣の違いを認め尊重しています。3歳児から英会話や国旗カードを用いたゲームなどを取り入れ、違う文化や国があることを子どもが理解できるように働きかけています。意思疎通が困難な場合には、ジェスチャーやイラスト、実物の写真を見せたり、スマートフォンの翻訳機能を用いたりしています。また、懇談会の前に個別に説明する機会を設けるなどの配慮をしています。

評価分類 I-6 苦情解決体制



- (1) 保護者がサービスについての要望や苦情を訴えやすい仕組みになっているか。
- (2) 要望や苦情等を受けて、迅速に対応できる仕組みになっているか。

- ・苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長で、第三者委員2名の氏名、連絡先を、園内に掲示するとともに重要事項説明書に明記し、入園説明会で保護者に説明しています。
- ・保護者に対しては、懇談会や行事後のアンケートで要望や苦情を聞いています。また、日々の会話や連絡帳でも把握しています。
- ・外部の苦情解決窓口として、かながわ福祉サービス運営適正化委員会を園内掲示等により紹介しています。
- ・苦情対策マニュアルがあり、「苦情の流れ」を園内に掲示し、保護者に周知しています。「苦情の流れ」には、第三者委員を交えて対応する仕組みがあります。園独自で解決困難な場合には、青葉区こども家庭支援課と相談する体制が出来ています。
- ・要望や苦情は記録し、ファイルされていて、データ化されています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



- (1) 子どもが主体的に活動できる環境構成（おもちゃ・絵本、教材、落ち着いて遊べるスペースなど）ができているか。
 - (2) 遊びが一斉活動に偏らないよう配慮しているか。
 - (3) 動植物の飼育や栽培・園外活動など、自然に触れたり地域や社会に関わる体験が取り入れられているか。
 - (4) 子どもが歌やリズム、絵や文字、からだを動かすなどの体験を通して、自分の気持ちを自由に表現できるよう配慮されているか。
 - (5) 遊びを通して子ども同士の関係や保育士との関係が育つよう配慮しているか。
 - (6) 積極的な健康増進の工夫が遊びの中でなされているか。
- ・余裕を持ったデイリープログラムとなっていて、子どもたちには急かされることなく十分に遊び込める環境が確保されています。
 - ・朝夕の自由遊び時間には、子どもたちはそれぞれに自分のしたい遊びを見つけて過ごしています。園庭での遊びの時も、砂場遊びやかっこ、縄跳びなど好きな遊びをしています。
 - ・園庭のプランターで野菜を栽培し、自分たちで育てた野菜を収穫して給食で食べています。園外活動では、桜や紫陽花、金木犀等の四季折々の植物を観察できるよう、散歩のコースを工夫しています。
 - ・毎日いろいろな歌を大きな声で歌っています。歌いながらぴょんぴょん跳ねたり、気持ちを自由に表現しています。絵を描いたり粘土遊びの時間もあり、思い思いに自由な発想、想像力を広げています。
 - ・遊びの中で子ども同士の小さなトラブルについては、保育士が見守りながら、双方の気持ちを仲立ちし、自分たちで解決が出来るようにしています。
 - ・園庭遊びや散歩、テラス遊びを積極的に取り入れています。毎朝、園全体での体操の時間を設け、子どもたちは歌を歌いながら身体を動かしています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【生活】



- (7) 食事を豊かに楽しむ工夫をしているか。
 - (8) 食事の場、食材、食器等に配慮しているか。
 - (9) 子どもの喫食状況を把握して、献立の作成・調理の工夫に活かしているか。
 - (10) 子どもの食生活について、家庭と連携しているか。
 - (11) 午睡・休息は発達や日々の子どもの状況に応じて対応しているか。
 - (12) 排泄は個人差があることを十分に配慮して対応しているか。
- ・子どもが食事に興味や関心を持てるよう、栄養士は帰りの会で、翌日の給食で使う野菜の紹介をしています。泥付きの野菜などを見せ、どのように野菜が栽培されているか理解できるようにしています。プランターでの野菜栽培もしていて、自分たちが育てた野菜を食べる機会もあります。
 - ・子どもたちの食べやすさを意識し食器を選んでいきます。食材は季節感を大切に、旬のものを使用しています。行事や季節にちなんだメニューがあり、盛り付けの工夫をし、食欲がわくようにしています。
 - ・栄養士は毎日、子どもたちの喫食状況について保育士からフィードバックをもらい、次回の献立作りや調理の方法に反映させています。また、調理担当者が各クラスの子どもの食事の様子を見て回り、直接子どもたちの喫食状況を把握する努力もしています。毎月、給食の献立会議を実施し、味付けや食べ方について検討しています。
 - ・給食献立表に、「今月のちょっといい話」として、コラムやレシピ、素材の紹介を記載し、食に関わる園の考え方や取り組みを伝える給食だよりを毎月保護者に配付しています。毎日の給食は玄関ホールのサンプルケースに展示し、迎えの保護者に見てもらっています。
 - ・乳児の午睡については、子どもが安心して入眠できるようにおんぶや抱っこで寝付かせたり、傍らで体をトントンしたりするなどの配慮をしています。乳幼児突然死症候群への予防対策として、呼吸チェックを行い、記録に残しています。4歳児クラスは、様子を見ながら徐々に午睡の回数を減らし、5歳児

クラスは、4月から午睡をやめ就学に向けた生活リズムに変えています。

- ・トイレトレーニングは、保育士間で情報を共有し一人一人のリズムを把握し、排泄の間隔を見極め適切に進めています。保護者とも子どもの様子を話し合い、子どものストレスや負担にならないようにしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】



- (1) 子どもの健康管理は、適切に実施されているか。
- (2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映させているか。
- (3) 感染症等への対応に関するマニュアルがあり、保護者にも徹底しているか。

- ・「登園後、受入時の受け入れチェックリスト」として、確認項目をリスト化し各クラスの入口に貼っています。入院などで長期休園した際などは、必ず面談をして情報を共有しています。歯磨き時に「歯ブラシを口にくわえたまま歩かない」など、健康管理以外にも子どもたちが基本的なことを身につけられるように繰り返し教えています。保健だよりを毎月発行し、感染症、虫歯、靴、睡眠、夏の注意点など、子どもの健康管理に必要な情報提供を行っています。
- ・嘱託医による健康診断を年2回（春・秋）、歯科検診を年1回（春）行っています。結果については、看護師が保護者に分かりやすく伝えていきます。常勤の看護師がいることで、子どもの様子について、嘱託医、保育士、保護者が情報共有し連携がとれています。
- ・感染症予防マニュアルを作成しています。保護者には入園時に「ほいくえんのやくそく」として、健康や登園の目安などが記載されたものを配付しています。感染症については、登園時に医師の意見書や保護者の登園届が必要な病名の一覧があり、それぞれの病気の感染しやすい時期や登園の目安を明記しています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【衛生管理】



- (4) 衛生管理が適切に行われているか。

- ・衛生管理感染拡大予防マニュアルが整備されています。マニュアルは、職員会議や内部での研修会の時に周知をし、実際の保育の状況に合わせ職員間で話し合いを行い、都度見直しをしています。

評価分類Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 【安全管理】



- (5) 安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されているか。
- (6) 事故や怪我の発生時及び事後の対応体制が確立しているか。
- (7) 外部からの侵入に対する対応策が整備されているか。

- ・安全管理に関するマニュアルは「保育中における災害時対応」「災害危機管理マニュアル」「事故防止及び事故発生時対応ガイドライン」として作成しています。万一の災害に備えた対応や職員の役割分担、地震・火災・土砂災害・津波などの際の避難手順などを明記しています。また、これらの災害を想定した避難訓練を毎月実施しています。
- ・子どもの事故やケガが発生した場合には、軽いものであっても必ず保護者に報告し、事故報告書に記録しています。ヒヤリハットについても記録し、年度ごとに状況・原因、対策・予防についての分析をしています。事故やケガの発生時には速やかに朝の連絡会で報告し、再発防止策を検討しています。
- ・外部からの不審者等の侵入防止対策として自動ロックの門扉の設置、防犯カメラを複数台設置しています。インターフォンは、ワイヤレス子機付のテレビドアホンになっており、来園者の顔を必ずチェックしてから門を開錠するようにしています。

評価分類Ⅱ－３ 人権の尊重



- (1) 保育中の子どもの呼び方や叱り方などで、子どもの人格尊重を意識しているか。
- (2) 必要に応じてプライバシーが守れる空間を確保できるような工夫がされているか。
- (3) 個人情報の取り扱いや守秘義務について、職員等に周知しているか。
- (4) 性差への先入観による役割分業意識を植え付けないよう配慮しているか。

- ・保育士は、子どもの意思を尊重し、穏やかな雰囲気でも子どもの気持ちに寄り添う保育を実践しています。
- ・地域支援相談室や事務室などを活用し、子どもの気持ちをゆっくり聞く場所や、職員が目が届く範囲で子どもが静かに過ごしたい時に使う場所などの確保ができてます。
- ・厚生労働省が出している「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」に基づき、個人情報保護に対する基本方針が定められています。年1回以上の研修の受講、入職時および退職時に個人情報保護誓約書を取っています。
- ・性差への先入観による役割分業意識として、父親母親の役割などを固定的に話すようなことはしていませんが、制作物や移動時の整列など保育中のいくつかの場面で性別による子どもの区別が見受けられました。無意識による男女の区別について、職員間で見直しの機会が持たれることを期待します。

評価分類Ⅱ－４ 保護者との交流・連携



- (1) 保護者が保育の基本方針を理解できるよう努力しているか。
- (2) 個々の保護者との日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っているか。
- (3) 保護者の相談に応じているか。
- (4) 保育内容（行事を含む）など子どもの園生活に関する情報を提供しているか。
- (5) 保護者の保育参加を進めるための工夫をしているか。
- (6) 保護者の自主的な活動への援助や意見交換を行っているか。

- ・保育の基本方針は、入園前説明会で保護者に説明しています。入園後は毎月発行する園だよりで、今月の目標を具体的に伝えています。
- ・保護者との情報交換は、日々の送迎時のコミュニケーションに加え、乳児は子どもの健康状態や連絡事項を所定の様式で記入する連絡帳、幼児はノートを用いて行っています。年1回個別面談を実施するほか、保護者から要望があれば随時実施しています。入院など長期間休園した際は、必ず面談を行っています。
- ・保護者からの相談には、地域支援相談室や予備室などの独立した部屋で、他人の目を気にせずに相談が出来るように配慮しています。担任が受けた相談内容は必ず主任に報告、相談するようになっています。内容によっては園長・総主任・主任が同席して相談に応じる体制があります。
- ・園だよりを毎月発行し、情報を提供しています。「今日の活動」は毎日玄関にクラスごとに掲示していて、保護者が迎えに来た際に見ることができるようになっています。年1回の懇談会では、より保育状況がわかるように映像も準備し流しています。
- ・園の年間行事予定表を予め保護者に配付し、行事への参加予定を立てやすいように配慮しています。保育参観または保育参加は随時受け付けていますが、保護者アンケートでは保育参観を希望する声が見られます。保育参観の機会をわかりやすく伝えるため「保育参観週間」「保育参観月間」などを設定するなど、保護者がより申し込みやすいようにする工夫が期待されます。
- ・法人が青葉区内で運営する園全体での後援会（保護者会）があり、会議開催時に場所を提供するなどの援助をしています。また会議には園長・総主任・主任などが出席し、保護者との意見交換を行っています。後援会主催のバザーには、職員も参加しています。

評価分類Ⅲ－１

地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- (1) 地域の子育て支援ニーズを把握するための取り組みを行っているか。
- (2) 地域の子育て支援ニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスを提供しているか。

- 地域のお祭りや地域住民との交流の中で、施設に対する要望を把握しています。また、地域子育てネットワーク、青葉区園長会、虐待防止連絡会等、地域の子育て支援ニーズを把握するための検討会に、園長や主任、看護師が参加しています。
- 地域子育て支援ニーズについては職員会議で取り上げ、話し合っています。一時保育を実施し、見学に来た親子には園庭遊びを勧め、その場で育児相談も受けています。手遊びや手作りおもちゃの講習をする企画がありましたが、開催には至っていません。今後は地域住民に向けて保育園の専門性を活かした育児支援の講座や研修会を行なうなど、さらなる取り組みが期待されます。

評価分類Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能



- (1) 地域住民への情報提供や育児相談に応じているか。
- (2) 相談内容に応じて関係諸機関・団体との連携ができる体制になっているか。

- ホームページによる情報提供や近隣の集合住宅の掲示板や地域ケアプラザに園からの情報を提供しています。見学者の育児相談は受けていますが、まだ定期的に曜日を決めての育児相談は行っていません。今後は曜日を決めて育児相談が行われることが期待されます。
- 青葉区こども家庭支援課や横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談所、医療機関など、相談内容に応じて必要な関係機関はリスト化されており、職員は情報を共有しています。また、関係機関との連携は総主任が主に担当し、日常的に連携がとれる体制になっています。

評価分類Ⅳ－ 1

保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- (1) 保育所に対する理解促進のための取り組みを行っているか。
 (2) 子どもと地域との交流により、子どもの生活の充実と地域の理解を深めているか。
- ・運動会やバザー、発表会に地域住民を招待したり、地域の夏祭りや毎年5歳児が踊りを披露しています。子どもたちは散歩に出た時に、地域住民と挨拶を交わし、交流しています。過去には地域ケアプラザに出向き、お年寄りと交流する機会もありました。職員は朝夕、園周辺を清掃したり、雪かきをしたり、近隣の小規模園に備品を貸し出したり、休園日には地域ケアプラザに駐車場を貸す等、近隣とは友好的な関係を築くようにし、保育園に対する理解促進のための取り組みを行っています。
 - ・園は中学校や高等学校から職業体験を受け入れたり、遊びのボランティアとして卒園児の体験を受け入れています。子どもたちは小学校の運動会や行事を見学しに行くなど、幼保小の交流をしています。また、クリスマスシーズンには、青葉台駅の商業スペースに飾られるクリスマスツリーに、子どもたちがオーナメントを制作し飾るなど、積極的に地域交流をしています。

評価分類Ⅳ－ 2 サービス内容等に関する情報提供



- (1) 将来の利用者が関心のある事項についてわかりやすく情報を提供しているか。
 (2) 利用希望者の問い合わせや見学に対応しているか。
- ・園のパンフレットやホームページを更新して、将来の利用者が園の最新情報を入手できるように配慮しています。園のしおりやホームページ等には園の保育理念や方針、サービス内容など必要な情報が提供されています。また、外部の情報機関として青葉区保育園情報やヨコハマはびねすぽっと、青葉区役所で開催された保育園のパネル展に情報を提供しています。
 - ・利用希望者の問い合わせに対しては主に総主任、主任が対応しています。利用希望者には見学できることを電話の対応やホームページ、チラシで案内しています。見学時間は保育内容や子どもの様子を見学してほしいと考え、午前中に設定していますが、見学希望者の都合を優先し、この時間帯以外でも受け付けています。

評価分類Ⅳ－ 3 ボランティア・実習の受け入れ



- (1) ボランティアの受け入れや育成を積極的に行っているか。
 (2) 実習生の受け入れを適切に行っているか。
- ・ボランティア・実習生の受け入れのためのマニュアルがあります。ボランティア・実習生に対して保育園の方針、利用者への配慮等をオリエンテーションで十分説明しています。
 - ・ボランティアの受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で説明しています。受け入れは総主任が担当し、終了後に感想を記入してもらっています。素朴な疑問や意見は新採用の職員の研修にも活かされています。
 - ・実習生の受け入れにあたり、あらかじめ職員には会議で説明し、保護者には園だよりや掲示で説明しています。受け入れ担当者は総主任がしており、実習目的に沿って、学校側と相談して効果的な実習が行われるようプログラムを作成しています。毎日担当保育士と振り返りを行ない、実習最終日には実習生と各クラスの職員、総主任、副主任が参加して意見交換の機会を設けています。

評価分類V-1 職員の人材育成



- (1) 保育所の理念や方針に適合した人材を育成するための取り組みを行っているか。
- (2) 職員・非常勤職員の研修体制が確立しているか。
- (3) 非常勤職員等にも日常の指導を行っているか。

- ほぼ全員が正規職員で、年齢や経験も様々な職員構成となっていて、職員の定着率は高い状況にあります。園長、総主任は地方の保育士養成学校に出向き、理念や方針に沿った人材の補充ができるよう努力しています。
- 研修担当は総主任で、職位や経験、本人の希望などを考慮して、研修計画を作成し、園内研修も定期的に行われています。運営法人が主催する系列園合同の初任者、中堅、指導管理職などの職位別の研修があり、該当する職員が参加しています。また、横浜市や青葉区などが主催する研修や横浜保育フォーラム等、外部研修にも参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出、報告し、報告書はファイルされています。
- 業務マニュアルがあり、全職員が参加する園内研修で周知しています。また、倫理や接遇、衛生管理、感染症拡大予防、事故防止対応、災害対応等についてまとめたものは全職員に配付し、各保育室にも置かれ、いつでも確認できるようにしています。
- 運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」が策定されています。職員は、目標、達成度について園長、総主任、主任と面談で話し合っています。目標シートなどの文書化されたものはありませんので、今後は文書化することが期待されます。

評価分類V-2 職員の技術の向上



- (1) 職員のスキルの段階にあわせて計画的に技術の向上に取り組んでいるか。
- (2) 保育士等が保育や業務の計画及び記録を通してみずからの実践を評価し、改善に努める仕組みがあるか。
- (3) 保育士等の自己評価を踏まえ、保育所としての自己評価を行っているか。

- 職員は研修などで得た良い事例や不適切な事例を園内研修や職員会議で報告し、園でも活かせるよう話し合っています。大学や養成学校教員の見学の際に助言や指導を受けたり、また、運営法人の保育園同士で他園の行事を見学し合い、感想を聞き、日頃の保育に活かしています。
- 職員は、指導計画で設定したねらいに沿って、子どもの育ちや意欲、取り組む姿勢等を意識した自己評価を行い、自己評価の結果はその後の計画作成に反映されています。
- 毎月、保育士の自己評価を基に、クラス会議で話し合い、職員会議で報告し、改善に向けて話し合っており、自己評価で出た課題を次年度の園内研修のテーマに取り上げるなどしています。
- 園は年2回、職員の自己評価を基に、保育の方法・内容、発達補助の基本、子育て支援、等の項目の自己評価を実施し、園の自己評価として園内に掲示、公表しています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



- (1) 本人の適性・経験・能力に応じた役割を与え、やりがいや満足度を高めているか。

- 運営法人の人材育成計画「人材育成についての基本方針、方法」に職種や職位に応じたキャリアパス制度があり、求められる能力や身に付けるべきスキルが明記されています。「人材育成についての基本方針、方法」は職員に配付し周知しています。
- クラス運営や行事の係など、現場の職員に可能な限り権限を委譲し、組織図で責任を明確にしています。
- クラス会議、乳児・幼児会議、給食会議、職員会議などの会議で、職員は常にコミュニケーションを取り、改善についての意見交換をしています。総主任・主任は日々、職員とのコミュニケーションに努め、職員の意見や要望を聞き、満足度を把握しています。また、毎月、園長が職員と個別に話す機会を設け、きめ細かく職員の状況を把握し、意見や要望を聞いています。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



- (1) 事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているか。
 - (2) サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境に配慮しているか。
- ・ 倫理綱領及び保育従事者の心得「保育者として身に付けておくべき心得やマナー」に、組織及び職員が守るべき法、規範、倫理等を明文化し、運営法人の研修や園内研修で周知したり、テレビや新聞で取り上げられる他施設での不適切な事例を題材にタイムリーに話し合っています。
 - ・ 経営、運営状況については、横浜市の監査を受け、横浜市社会福祉協議会の社会福祉法人の経営現況報告書に公表しています。今後は法人のホームページに載せる予定です。
 - ・ ゴミの分別を子どもと一緒にやり、廃材を制作の素材として用いるなど、工夫しています。省エネへの呼びかけをスイッチ横に貼ったり、LED電気の使用、プールの水を階段清掃に使うなど省エネを推進し、また、ゴーヤ等で緑のカーテンを作ったり、野菜や花、木を植え、緑化を推進しています。園の環境配慮への取り組みを「環境改善の取り組みについて」に明文化し、初任者研修で周知しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- (1) 保育所の理念や基本方針等について職員に周知されているか。
 - (2) 重要な意思決定にあたり、関係職員・保護者等から情報・意見を集めたり説明しているか。
 - (3) 主任クラスの職員がスーパーバイザーとしての役割を果たしているか。
- ・ 保育理念、保育方針、保育目標について具体的に記載した説明書を全職員に配付し、初任者研修などの研修で周知しています。総主任、主任は保育に入る中で職員の理解度を確認しています。また、総主任、主任は指導計画や日誌、全クラスの連絡ノートなどに毎日目を通し、職員が理解しているかを確認し、アドバイスや指導をしています。
 - ・ 重要な意思決定に際し、職員に対しては、職員会議で説明し、意見を聞いています。保護者に関しては、園長が保護者全員が集まる発表会等の場で説明をし、質問を受けています。
 - ・ 総主任、主任、乳児リーダー、幼児リーダーがいて、個々の職員の業務状況や精神的、身体的な状況を把握し、必要な助言をしたり、相談にのっています。

評価分類VI-3 効率的な運営



- (1) 外部環境の変化等に対応し、理念や基本方針を実現するための取り組みを行っているか。
 - (2) 保育所運営に関して、中長期的な計画や目標を策定しているか。
- ・ 園長は、横浜市や青葉区、横浜市私立保育園連盟、神奈川県社会福祉協議会、全国保育協議会などの会議や研修に参加し、必要な情報を収集しています。収集した情報は、園長、総主任、主任による管理職会議で分析、議論し、重点改善課題として設定し、職員会議で報告し、園としての取組としています。
 - ・ 運営法人の中・長期事業計画に基づき、園としての事業計画を作成しています。運営法人では、次代の組織運営に向けて運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討しています。また運営法人は、人材育成計画に基づき、計画的に後継者を育成しています。
 - ・ 運営に際し、税理士や社会保険労務士など外部の専門家の意見を取り入れています。

◆利用者家族アンケート◆

【実施概要】

- 実施期間：平成 29 年 10 月 10 日～10 月 24 日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、
評価機関に直接郵送してもらった
- 回収率：配付 112 件、回収 75 件、回収率 67.0%

【結果の特徴】

問 1 の「保育目標・方針」は、73.3%の方が知っており、その 94.7%の方が賛同しています。

問 2～問 7 で、「満足」の回答が 80%以上の項目は、次のとおりです。

- 問 4 「給食の献立内容について」・・・・・・・・92.0%
- 問 4 「お子さんが給食をたのしんでいるか」・・・・・・・・86.7%
- 問 4 「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」・・・・・・・・81.3%
- 問 7 「お子さんが保育園生活をたのしんでいるか」・・・・・・・・80.0%

そのほか、問 4 の「お子さんの体調への気配り」問 7 の「お子さんが大切にされているか」問 5 「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供」問 6 「お子さんに関する情報の連絡体制」問 4 「クラスの活動や遊び」問 5 「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか」などの項目で、70%以上の満足度となっています。

問 2～問 7 で、「不満度」(「不満」+「どちらかといえば不満」)の回答が多かったのは、次のとおりです。

- 問 6 「保護者懇談会や個別面談による話し合いの機会」・・・・・・・・17.3%
- 問 4 「園外活動について」・・・・・・・・14.7%
- 問 4 「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応」・・・・・・・・12.0%

そのほか、問 3 の「年間の保育や行事に保護者の意見が活かされているか」、問 6 の「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換」で 10.0%となっています。

保育園の総合満足度は、97.3%となっています。(「満足」69.3% 「どちらかといえば満足」28%)

自由記述欄では、「先生方は優しく、よく面倒を見てくれています」「子どもは保育園が大好きです」などの意見のほか、「保護者が実際の保育を見学できる機会を設けていただきたい」「もう少し外に出る機会があってもよいと思う」などの意見がありました。

しらとり台保育園 さつきが丘・青葉台 利用者家族アンケート集計結果

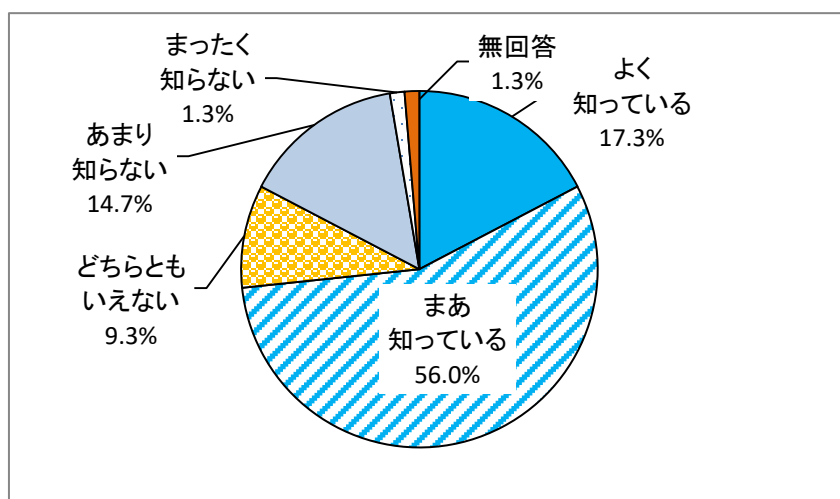
実施期間	平成29年10月10日～10月24日
調査対象	利用者家族
配布世帯数	112件
有効回答数	75件
回収率	67.0%

お子さんのクラス	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答	(人)
	13	21	15	13	3	9	1	

※2人以上在籍の場合、下のお子さんのクラスで回答

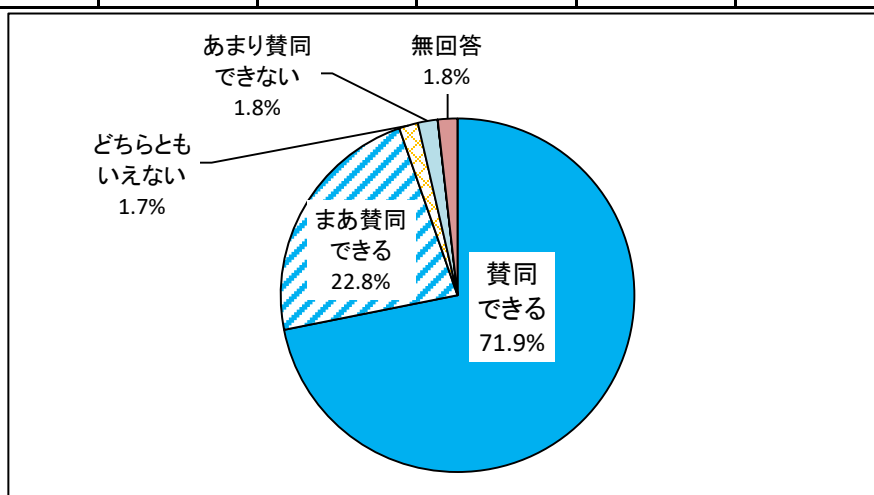
問1 保育園の基本理念や基本方針について

	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	(%)
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	17.3	56.0	9.3	14.7	1.3	1.3	



1 よく知っている 2 まあ知っている とお答えの方へ

付問1	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	(%)
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	71.9	22.8	1.8	1.8	0.0	1.8	



問2 入園する時の状況について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
見学の受け入れについては	66.7	17.3	1.3	0.0	13.3	1.3	
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	66.7	26.7	0.0	1.3	5.3	0.0	
園の目標や方針についての説明には	53.3	37.3	0.0	1.3	6.7	1.3	
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	72.0	24.0	1.3	0.0	1.3	1.3	
保育園での1日の過ごし方についての説明には	60.0	37.3	1.3	0.0	1.3	0.0	
費用やきまりに関する説明については	65.3	22.7	8.0	0.0	4.0	0.0	

問3 保育園に関する年間計画について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
年間の保育や行事についての説明には	64.0	30.7	4.0	0.0	1.3	0.0	
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	32.0	48.0	8.0	2.7	6.7	2.7	

問4 日常の保育内容について「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
クラスの活動や遊びについては	73.3	25.3	1.3	0.0	0.0	0.0	
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	61.3	33.3	2.7	1.3	1.3	0.0	
園のおもちゃや教材については	53.3	22.7	4.0	0.0	20.0	0.0	
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	38.7	36.0	12.0	2.7	8.0	2.7	
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.3	30.7	1.3	1.3	1.3	0.0	
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.0	34.7	2.7	0.0	1.3	1.3	

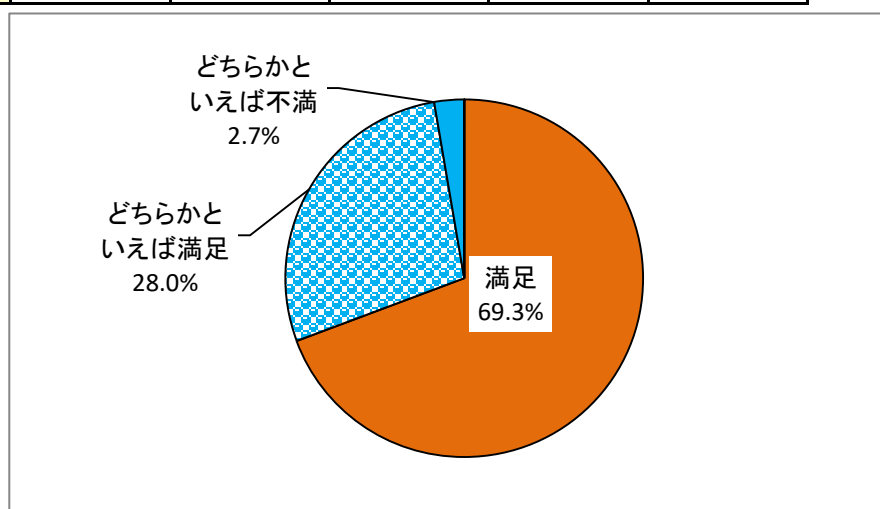
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
給食の献立内容については	92.0	8.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	86.7	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについては	81.3	17.3	0.0	0.0	1.3	0.0	
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.7	21.3	2.7	0.0	5.3	0.0	
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	66.7	20.0	0.0	0.0	9.3	4.0	
お子さんの体調への気配りについては	78.7	18.7	2.7	0.0	0.0	0.0	
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	70.7	17.3	8.0	4.0	0.0	0.0	

問5 保育園の快適さや安全対策などについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
施設設備については	69.3	26.7	2.7	0.0	1.3	0.0	
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	73.3	21.3	1.3	0.0	4.0	0.0	
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	57.3	33.3	5.3	2.7	1.3	0.0	
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	74.7	18.7	6.7	0.0	0.0	0.0	

問6 園と保護者との連携・交流について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	40.0	38.7	13.3	4.0	4.0	0.0	
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73.4	25.3	1.3	0.0	0.0	0.0	
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	68.0	28.0	1.3	1.3	1.3	0.0	
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	62.7	24.0	10.7	0.0	2.7	0.0	
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	74.7	24.0	1.3	0.0	0.0	0.0	
保護者からの相談事への対応には	65.3	30.7	2.7	0.0	1.3	0.0	
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	72.0	18.7	4.0	1.3	4.0	0.0	

問7 職員の対応について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	(%)
あなたのお子さんが大切にされているかについては	77.3	21.3	0.0	0.0	1.3	0.0	
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	80.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	60.0	12.0	1.3	1.3	17.3	8.0	
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	72.0	25.3	1.3	1.3	0.0	0.0	
意見や要望への対応については	53.3	36.0	5.3	1.3	4.0	0.0	

問8 保育園の総合的評価	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	(%)
総合満足度は	69.3	28.0	2.7	0.0	0.0	



◆利用者本人調査◆

【実施概要】

- 実施日時：平成 29 年 11 月 20 日、11 月 24 日
- 実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

【さつきが丘】

●0歳児クラス（つぼみ）

朝登園すると、0・1 歳児の保育室の間の仕切りは開けてあり、どちらのクラスにも行ったり来たりすることができます。子どもたちは布製のボールをつかんで投げたり、布製のバッグにおもちゃの携帯電話を入れて歩いたり、保育士の膝に座って絵本を読んでもらったり、自由に過ごしています。階段を上手に後ろ向きでおりて、靴を履かせてもらい、園庭に出ます。自分で履こうと頑張っている子どもには、保育士は励まし、すこし手を貸して履けた子どもに「できたね！」と褒めています。

1 台のテーブルとテーブル付きのベビーチェアが準備され、子どもたちが食卓についています。保育士の「いただきます」の声掛けで食事が始まります。小さい手にも持ちやすい食器に盛り付けられています。「おいしいね」「じょうず～」など、保育士にたくさん話しかけてもらいながら、子どもたちはスプーンや手づかみで一生懸命に食べています。

●1歳児クラス（たんぽぽ）

園庭遊びやテラス遊びでも、0歳児クラスと一緒にすることがあり、下の年齢の子どもたちと一緒に遊んでいます。園庭では、保育士がじょうろの水で道を描いたので、車を持った子どもたちは走らせて遊んでいます。砂場では、プリンやケーキを作って、保育士に「食べて～」と差し出し、保育士は「いただきます」「美味し～」と楽しそうにやり取りをしています。園庭から保育室に入るときには、自分たちで靴を脱いで揃えて下駄箱に入れます。

1歳児クラスからトイレトレーニングを始めています。トイレの時は、子どもたちは保育士に手伝ってもらいながらズボンやトレーニングパンツ、紙パンツを脱ぎ、便座に座ります。保育士は出た時には褒め、「出ない」という子どもには「また行こうね」と声をかけています。

●2歳児クラス（ちゅうりっぷ）

「今日は寒いから上を着て行こう」と保育士が声を掛けます。園のスモックを着て、ボタンを自分で留めます。ボタンを掛け違えてしまった子どもには、保育士は「残念だった、頑張ったのにね」と言ってボタンを留めなおしています。前の子のスモックのすそを持って 1 列で廊下を進み、階段は手すりを持って降りて行きます。園庭では、寒さも気にせず、思いっきり身体を動かして走り回ったり、砂場でまごをしたり、車を走らせたり、元気に遊んでいます。

保育士は、子どもたちとおやつを食べながら、着替えをしながら、トイレの順番を待ちながらなど、様々な場面でたくさん話をしています。子どもたちの歌や返事は、いつもとても大きな声ですが、午睡前の

「おやすみなさい」など、保育士がとても小さな声で話しかけると、子どもたちは場面に応じて小さな声で答えています。

●3歳児クラス（もも）

園庭遊びでは、グループに分かれてフラフープを腰で回したり転がしたり、電車ごっこをしたり、かくれんぼをしたり、砂場で山作りをするなど、自由に遊んでいます。保育士は、もめごとが起こった時には、話を聞いて仲立ちし、子ども同士で話し合っ解決するようにしていました。フラフープの取り合いをする場面がありましたが、横から、0歳児が入ってきてフラフープと一緒に掴むと、2人は取り合いをやめて一緒にフラフープを持ち、上げたり下げたりして0歳児と一緒に仲良く遊んでいました。

トイレ、手洗い、うがいを済ませ、給食です。幼児クラスは3クラス一緒に食べます。にぎやかにおしゃべりしながら、お代わりも進んでいます。

●4歳児クラス（すみれ）

給食の準備やトイレの順番などを待っている間、子どもたち同士で手遊びしたり、歌ったりと、保育士が声掛けをしなくても自分たちで楽しむことができます。歌を歌う時には、それぞれが好きな振りをつけたり、友達と向かい合って踊ったりするなど、身体全体で気持ちを表現しながら歌っています。友達遊びが上手になっていて、遊びが広がっています。自己主張の表現も多くなっているので、友達同士でもめ事も自然と増えていますが、自分たちで話し合い折り合いをつけています。保育士は少し離れたところから見ていて、様子を見ながら、間に入ったり、対応をしています。

園庭遊びの最後に、3・4・5歳児全員でしっぽ取りゲームをしたり、4・5歳児を2グループに分けてリレーをするなど、思い切り身体を動かしたので、「お腹すいた〜」「きょう何かな？」と給食を楽しみにする声が聞かれました。

●5歳児クラス（ばら）

多くの子どもたちが、保育士との会話において、はっきり自分の考えや意見を伝えることができます。園庭でボール遊びをしている子どもたちは自分たちで遊びのルールを考え、オリジナルの遊びを作って遊んでいます。そこに保育士が入り、一緒に遊びながら、投げ方のコツを教えています。もともと上手に投げていましたが、少しコツを教えるとボールの勢いが目に見えて速くなったり、コントロールが良くなったりしていました。テラスで牛乳パックと割りばしで作った編み機でマフラーを編んでいる子どもたちもいます。どの子どもたちも好きな遊びにじっくり取り組んでいます。

観察日には近隣の小学校の発表会を見に行きました。学校の大きさや小学生のお兄さんお姉さんの作品や発表を、子どもたちはとても興味深そうに見て回りました。

【青葉台】

●0歳児クラス（つぼみ） ●1歳児クラス（たんぽぽ）

ままごとや人形、布、バッグ、車、電車などいろいろなおもちゃがあり、子どもたちは好きなおもちゃを選んで遊んでいます。エプロンをつけてもらい嬉しそうにしている子ども、バッグを手に歩いている子どもがいます。布をきれいに畳んで保育士に渡して誉められた子どもは、全部の布を集めて積み見せています。人見知りのため、なかなか友だちの中に入れない子どもには、保育士と一緒に遊び、友だちと関わって遊べるように援助しています。

園庭遊びでは、滑り台やままごとをしたり、砂場の砂を運んだり、砂場をシャベルで掘って遊んだりしています。外を通る車を見て「タクシー」「ゴミ収集車」などと言っている子どももいます。0歳児には園舎横のスロープが人気です。園の外を歩く地域の人と柵ごしに手を振ったり、挨拶をしたりしています。地域の人も子どもたちに手を振り、言葉をかけてくれています。

●2歳児クラス（ちゅうりっぷ）

「貸して」「いいよ」「これもいる」などと言いながら、数人で電車を山のように積みあげたり、歌いながら並んでいます。全部並べて「やったあ」と喜んでいると、保育士も「やったね！」と一緒に喜んでいます。朝の会の時間になると、名前を呼ばれた子どもから並び2階に移動します。保育士の「忍者になって行こうね」の声かけに、子どもたちは静かに階段を上って行きます。

保育士に「消防署で働く車」の絵本を読んでもらっています。絵を見て子どもたちは一斉に「消防車だー」「かっこいい」など話し出します。保育士が「ポンプ車」とわざと間違えると「違うよ、消防車だよ」「乗りたいな」「泡だあ」などと話が広がり、どのページでも次々言葉が出てきます。

●3歳児クラス（もも） ●4歳児クラス（すみれ） ●5歳児クラス（ばら）

朝の自由遊びの時間では、パズル、絵本、ブロックなどで遊んでいます。子ども同士で楽しそうにおしゃべりをしながらブロックをしたり、一人で絵本を読んだり、保育士とパズルをしたり、ブロックで作ったバックを持って歩き回ったりと、各々好きな遊びをしています。

散歩で近くの公園に行きました。遊ぶ時の約束の確認の時には、子どもたちは真剣に保育士の話を聞いています。保育士は、全体の様子を見守りながら、子どもたちと一緒に遊んでいます。お化けゲームやしっぽ取りゲームで、子どもたちは公園をところ狭しと走り回っています。

制作の時間では、描画か粘土遊びかを子どもたちが自分で選んでいます。その時の気分や描きたいもの、作りたいものを自由に表現し、個性的な作品が次々とできています。

◆ 事業者コメント ◆

しらとり台保育園さつきが丘 ・ 同 青葉台（分園）
園 長 佐野 健一

..... 第三者評価を受審して

しらとり台保育園さつきが丘は平成 17 年 4 月に、同青葉台（分園）は平成 26 年 4 月にそれぞれ開園して現在に至っています。

今回、初めて第三者評価を受審しましたが、保育業務全体を見直すとても良い機会となりました。

これまでも、保護者や職員など多くの方々から寄せられた意見や提案を積極的に取り入れ、また一方では、職員会議や園内・園外研修をとおして様々な課題の認識、解決方法等の共通理解の深化を図ることで保育の質の向上に努め、子どもたちにとって安全・安心で居心地の良い環境づくりを進め、一定の評価を得てまいりました。

しかしこれらは、あくまでも内部からの働き掛けによる改善が主で、どうしても子ども中心となってしまう そのほかのことは二の次となっていました。

こうした中で、今回受審した結果には不安もありましたが、「分類別評価結果」のほとんどでAランクの評価をいただきほっと一息つきましたが、一方で、今まで全くと言っていいほど気づかなかったことや、ハッとすることを何点か指摘され、今後の保育を進めるうえで、大変参考になりました。

また、「利用者家族アンケート」の結果分析では、保護者の総合満足度が 100%近くに達しているものの、項目別で数点、不満度（「不満」＋「どちらかと言えば不満」）が 10%を超えたものが数点あった事が明確 に示され、今後の改善点が浮き彫りになったことが大きな収穫でした。

以上、今回受審した結果については、いろいろと参考になった点も多く、これまで「評価」に対して抱いていたマイナスイメージが、だいぶ緩和された点が挙げられると思います。

今後、情報公開や説明責任が引き続き求められる中で、今回の評価を真摯に受け止め、順次改善を図っていくことが急務だと思っております。

最後になりましたが、評価を担当して下さったメンバーの皆様には、細部に亘って親切で行き届いたアドバイスを沢山いただき、おかげさまで有意義に受審を終わることができました。

本当にありがとうございました。

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ Email : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
